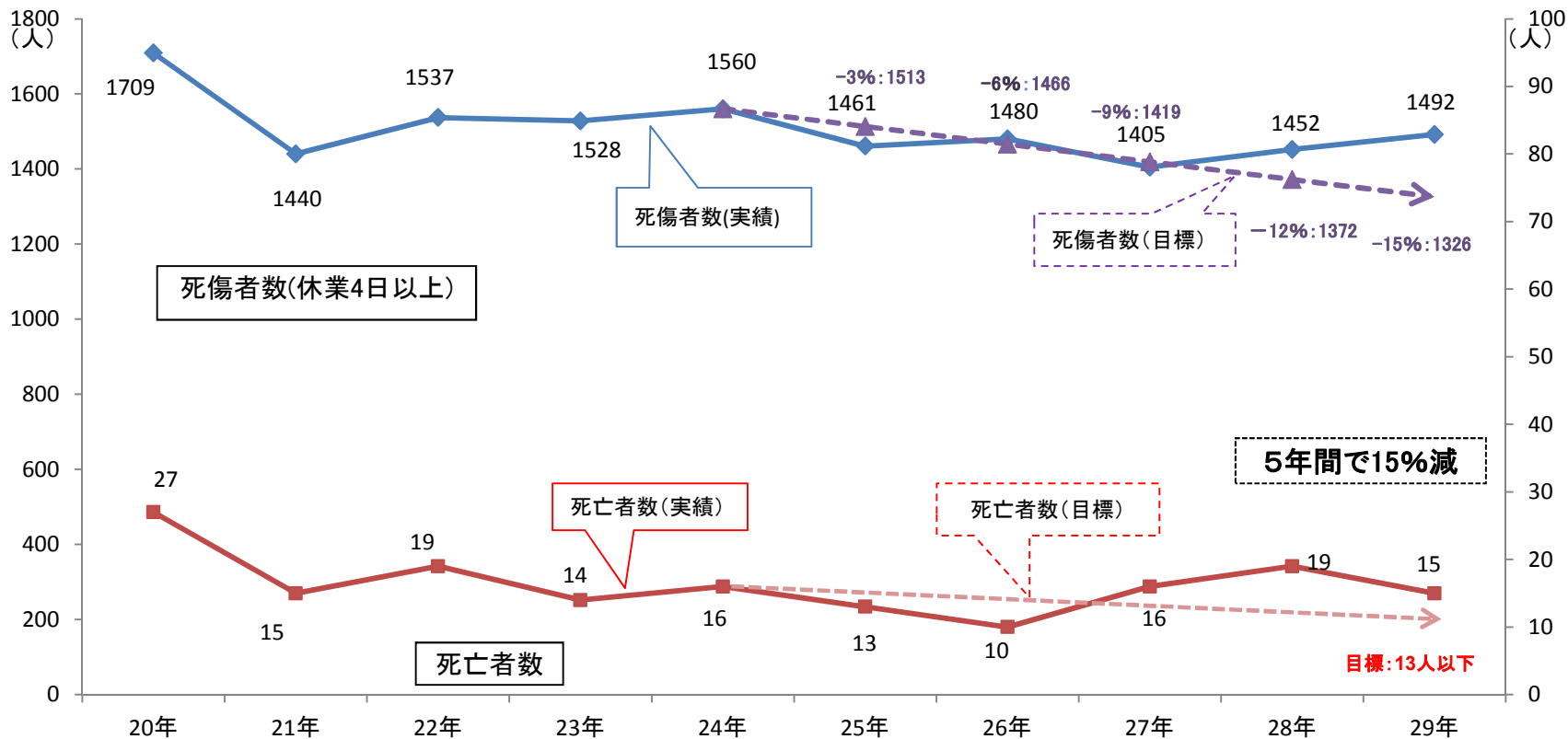


第12次労働災害防止計画（平成25年度～29年度）目標達成状況

（1）第12次労働災害防止計画における労働災害の推移

愛媛県内



第12次労働災害防止計画		目標及び実績	
期間	平成25年～平成29年		
目標	死亡者 13人以下 (-15%) [平成29年において：対24年比]	死傷者 1,326人以下 (-15%) [平成29年において：対24年比]	
実績	H25年：13人 (対24年比：-18.8%) H26年：10人 (対24年比：-37.5% 過去最少) H27年：16人 (対24年比：0.0%) H28年：19人 (対24年比：+18.8%) H29年：15人 (対24年比：-6.3%)	実績	H25年：1,461人 (対前年-6.3%) H26年：1,480人 (対24年比：-5.1%) H27年：1,405人 (対24年比：-9.9%) H28年：1,452人 (対24年比：-6.9%) H28年：1,492人 (対24年比：-4.4%)

(2) 重点業種別推移

○第12次労働災害防止計画の目標

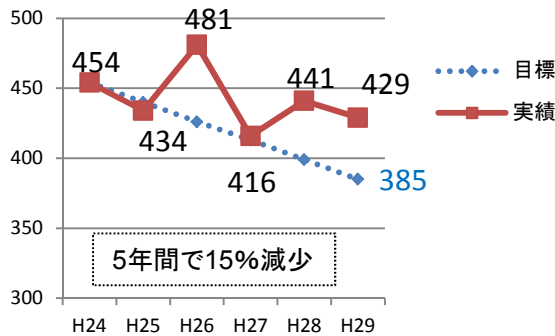
- ①死亡災害の撲滅を目指して、平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者の数を15%以上減少させること
- ②平成24年と比較して、平成29年までに休業4日以上の労働災害による死傷者の数を15%以上減少させること

○業種別目標(上記以外の目標値を定めるもの)

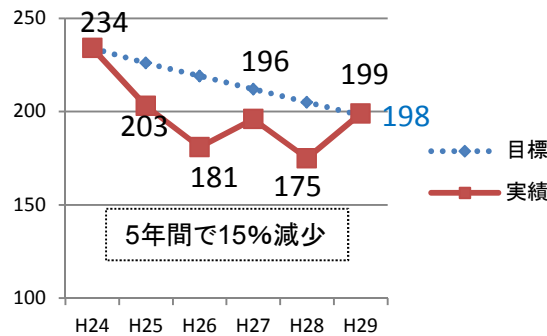
- ①死亡者数 建設業、製造業、林業：平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者の数を20%以上減少させること
- ②死傷者数 小売業、飲食店：平成24年と比較して、平成29年までに休業4日以上の労働災害による死傷者の数を20%以上減少させること
- 社会福祉施設、道路貨物運送業：平成24年と比較して、平成29年までに休業4日以上の労働災害による死傷者の数を10%以上減少させること

死傷者数の減少目標と実績（青字は12次防目標値）

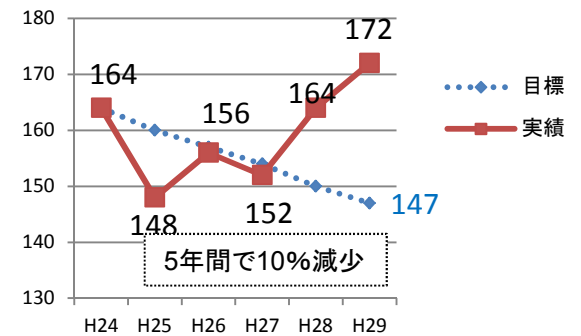
製造業



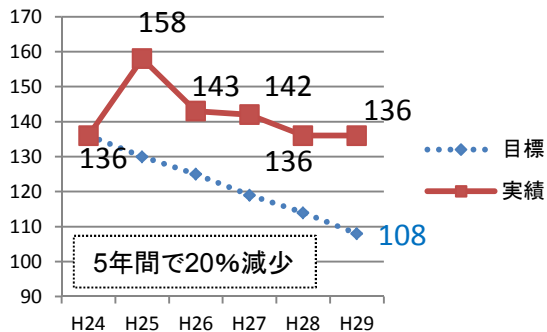
建設業



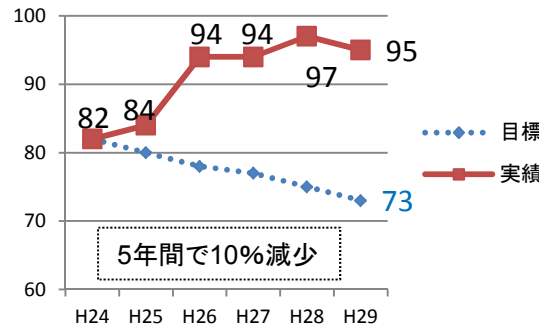
道路貨物運送業



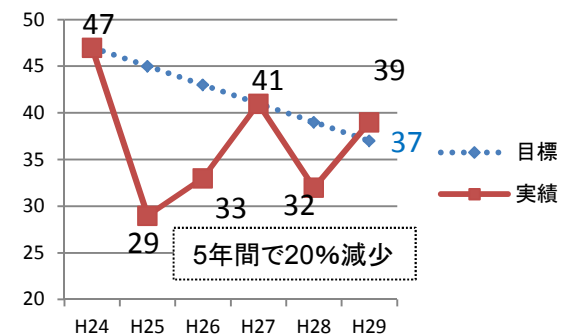
小売業



社会福祉施設



飲食店



(3) その他の第12次労働災害防止計画の目標達成状況

目標	実績※
メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする。	62.7%
衛生委員会において過重労働対策を審議している事業場の割合を80%以上とする。	73.7%(規模50人以上)
職場における化学物質管理の推進のため、GHS分類において危険有害性を有する全ての化学物質について、危険有害性の表示と安全データシート(SDS)の交付を行っている化学物質製造者の割合を80%以上とする。	<p style="text-align: center;">全国</p> <p>ラベル H26 47.7% → H28 60.0%</p> <p>SDS H26 48.0% → H28 51.6%</p> <p style="text-align: center;">(県下の状況 未把握)</p>
腰痛：平成24年と比較して、社会福祉施設の腰痛を含む労働災害による休業4日以上の死傷者の数を10%以上減少させる。	<p>死傷者数：平成24年比14.1%増</p> <p>社会福祉施設(全産業)の腰痛</p> <p style="text-align: center;">H24年 → H29年</p> <p>11人(50人) → 11人(57人)</p> <p style="text-align: center;">増減なし(+14.0%)</p>
熱中症：平成20年から平成24年までの5年間と比較して、平成25年から平成29年までの5年間の職場での熱中症による休業4日以上の労働災害の死傷者の数を20%減少させる。	<p style="text-align: center;">熱中症</p> <p>(H20～H24計) (H25～H29計)</p> <p>20人 → 37人 (+85%)</p>
職場の受動喫煙防止対策を講じている事業場の割合を85%以上とする。	87.0%

※実績欄記載の%の数値は、「労働衛生対策取組状況調査」(愛媛労働局健康安全課 平成29年11月実施 回答時の状況)による。